

●京都府議会決算特別委員会、知事直轄組織書面審査と他会派が行った知事総括質疑の  
大要をご紹介します。

## 2002年決算特別委員会 知事直轄組織 書面審査 (大要)

光永 敦彦 (日本共産党、左京区) 2002年11月13日

### さわやか提案について

これまで、どれくらい、どういった内容で提案があったのか。これまで原則公開していなかったもので、出来る範囲で話してほしい。また、11月1日からホームページで「さわやか提案」を受付・公開することになったが、ホームページには何も記入されていない。その状況は。今後、パブリックコメントとの関係はどう調整するのか。

【知事室長】 アクションプランを作成したさいに、まとめた形で記載していきたい。

【広報課長】 平成10年から実施しており、約400件弱になっている。内容は、ゴミ問題、駐車場の問題など身近な問題での提案が多い。11月1日から11日までの提案は8件となっている。

【光永】

公開することはいいことだが、基準はどうなるのか。長野県のホームページを見ると、「県民の声」ホットラインコーナーに「公表方針」が示され、「原則公表」として、公表しない案件の具体例まで書かれている。こういう基準を設けないと、都合のいいものだけを公表するということになりかねないので、基準についての考え方はどうか。

【知事室長】 「公開にふさわしいものは公開」という姿勢をつらぬいていく。ただ、提案でないようなものもあるので、ふさわしいものを公開していく。

【光永】

基準を明確にするよう要望しておく。

### 「知事とわいわいミーティング」について

その趣旨として、「現地・現場主義をモットーに、現地に出かけていき、自由に語らう」ものとされている。これまでの取り組みはホームページ等で公開されており、すべて目を通したが、とくに舞鶴の分は公開されていないので教えて頂きたい。運営については、テーマを募集するとあるが、テーマ募集の状況について伺いたい。

【知事室長】 テーマを募集するが、あくまで提案を参考にして、ふさわしいものを決めていく。

【広報課長】 テーマ募集については多くの方々から提案があり、まちづくり、農林、福祉、雇用、教育、環境と広範囲に寄せられている。件数等は改めて報告したい。舞鶴については、

実践活動者の方5名ほど、旅館のおかみさん、まつりフェスティバルのボランティア、文化財等の専門家、自然公園の方などからご意見をお聞きした。近く、出すようにしたい。

#### 【光永】

知事の発想で実施されてきたと思うが、現地・現場主義とは、この程度のものなのか。9月21日の「アウトドアクッキング」では出来たものを食べるということがやられ、11月30日の「歩こう語ろう 鴨川」では鴨川を散策されることになっているが、商工部の書面審査で西田幹事が言われたように、中小企業は大変な実態にあり、府民の叫びに知事がどう答えていくのか。実態をどうつかむのかが、一番大事なことはないか。いまの計画を見ると、そういう発想がないのかと思わざるをえないが、そういう発想があるのか。長野県知事の車座集会は、200人から1000人ぐらいが参加して自由に対話がされ、これとは別に、部局別にも討論され、はげしいやりとりが行われている。こういうことも発想として必要だと思うが、どうか。

【知事室長】「現地・現場主義」は、「わいわいミーティング」だけでなく、すべての行政の姿勢なので、誤解のないように。テーマによって、子どもたちと環境を語る時には、クッキングしながら雰囲気のを和らげてやることも必要。商工関係などきびしい現状の分野でやる時には、テーマによってやり方を考えていけばよい。

#### 【光永】

趣旨に書いてあるように、「現地・現場主義」の一つの大きなとりくみなので、ふさわしい中身にしていかないといけないのでは。6月議会で「畑野の違法採石現場に行ったらどうだ」と提案したら、知事は答弁で「ヘリコプターで見た」といわれたが、こういうことではなく、直接、現場に出て行って、それを施策に反映することが必要。わいわいミーティングもそういうものに改善するよう要望する。

**三木 一弘（日本共産党、上京区） 2002年11月13日**

## 第2次行革の問題点について

人件費の削減が強調されるなかで、各部局でも本務者を減員する一方で、非常勤やパートの雇用が増加しているのではないかと。緊急雇用対策での臨時職員の応募者が予想を上回る人数があったと聞かすが、実態はどうか。こうした中で「サービス残業」が職場でどうなっているのか、持ち帰りのフロッピー残業がやられていないかどうか、実態を明らかに。

本務者の採用枠について、新しくもらった資料は平成13年4月1日の職員数だが、平成10年と比較すると、福祉関係だけで26人削減されている。一方、警察は16人増えている。高齢化社会を迎え、府民の要求が多様化しているなかで、福祉関係を減らすのは逆行ではないか。

職員の健康管理も大切だ。とくに精神疾患の病気が増えていると聞かすが、健康相談やカウンセラーの常時配置などをどのようにしているのか。職場ごとの安全衛生委員会は、最低月1回の開催がやられているのか。

【職員長】従来から、簡素で効率的な執行体制確立が重要なテーマであり、きびしい財政状況のもとで、行政コストのいっそうの削減につとめている。新たな行政需要、重要課題があ

り、スクラップ アンド ビルドを基本にして対応していきたい。その中で、簡素・効率化、民間委託の推進、行政の減量化などをすすめていく。時間外の労働については、総実働時間の縮減は重要な課題となっている。平成3年度は平均176時間、平成13年度は平均91時間となっている。今年は、時間短縮の指針をつくったところ。

【理事】今年6月、時間外勤務手当をカットし、これを利用したワークシェアリングとして238人の応募があり、54人が雇用されている。この募集にあたっては、18才～28才の若い世代をターゲットにして募集した。京都府を経験し、新しい分野で生かして頂きたいと、雇用機会の提供につとめた。昨年度、総計で32回の安全衛生委員会・小委員会を開いている。サービス残業については、労基法上、残業には手当を支払わなければならないことになっている。各所属長にたいし、予算の範囲内で、事前命令を徹底し、そういうことのないようにしている。

### 【三木】

超勤時間数が減っているのは大変よいことだが、持ち帰りがやられるとしたら大変で、必ず職場の中で徹底した指導を強く要望しておく。

## 振興局・保健所の統廃合問題について

府民にとって最も身近な行政機関の一つである保健所の統廃合問題は関心が非常に高い。食の問題、環境問題など府民の命と健康の安心・安全が重要な問題になっている時、保健所の機能の充実とよりきめ細かいサービスが求められている。振興局の統廃合問題とも密接に関係すると思われるが、市町村との関係も重要であり、意思疎通がどのようになっているか。保健福祉部書面審査の答弁では「現在、たたき台の検討をすすめている」との答弁があったが、どうか。

【職員長】第3次提言を最大限、尊重しながらすすめていきたい。今の体制は昭和17年にできたものであるが、そのころの市町村は217あり、その後の交通網の飛躍的發展、通信網の發展があり、保健所については、市町村にかなり権限委譲がされており、これらを総合的に判断されて懇話会の提言がおこなわれたものと理解している。

### 【三木】

住民の意向を無視した統廃合はやるべきではない。より身近な保健所として拡充し、機能を充実させることが必要だということを強く要望しておく。

## ●他会派の質問

### 上田秀男（新政会、船井郡・北桑田郡）

- ①知事公室を廃止し、知事直轄組織をつくったが、機動的になったのか、改革の効果について。
- ②連絡調整チームの編成の内容、運営について、どのようになっているのか。
- ③「知事とのわいわいミーティング」について、当初計画した手法と今日までの実施状況を。

【知事室長】②行政課題にスピーディーに対応し、各部局間で迅速・的確に、効率的に連絡調整するためにやっている。秘書官が3名、各部局に17名。各部局から報告の必要なものをチームの一人が報告する形をとっており、知事の指摘をうけて各部局にもちかえる。連絡が中心で、重要な報告・協議はそれぞれの部局長で。まだまだ工夫の余地がある。③現地・現

場主義の立場からやっているが、回答が出しにくいものも多い。議会の審議を基本にしながら、具体的テーマを設けて、生の声を聞いていく。

【職員長】①6月の組織改正は、スピード・柔軟・透明の観点からのもの。5つのプロジェクトで部局横断的な課題に対応している。知事の意向がストレートに伝わるようになり、検討会議などをつくって、現場の意見を反映させる努力がはかられている。

【上田】②部長と連絡調整チーム担当者との意思の疎通、意思決定に問題が生じていないか。③どの程度の計画性をもっているか、テーマのしぼりこみについて、再度、考え方を。

【広報課長】③8月から毎月1回実施しており、8月は宇治田原町で「緑の公共事業」について。9月21日、亀岡市で環境をテーマに。10月20日に舞鶴市で大規模ミーティング。11月30日に鴨川河川敷で「歩こう語ろう 鴨川」を計画している。

【知事室長】②各部局の連絡員の集合体にチームの名前をつけている。連絡が中心で、知事の指示をうけ伝達するのが中心。③大規模なものと同規模のものを混ぜながらやっている。場所のバランスもとりながら、44市町村を回っていききたい。

### 植田喜裕（自民党、京都市中京区）

「府民だより」の京都市内での発行部数は。京都市内版と府下版を分けてはどうか。府民からの意見募集も小さい。視覚障害者グループなどの発表の場が消えるの問題。再考を。

【知事室長】京都市内の内容強化については問題意識をもっており、どういう形が効果的かつ経済的か検討し、京都市内における広報の強化をはかっていく。議会については、議会事務局とも相談したい。意見募集については、いろんな方法をまぜてやっていくのが一番よい。

【広報課長】京都市内は約56万部で、おおよそ全世界帯に。イベント情報は、よく見られているが、限られた紙面の中で、ご指摘をふまえ、改善していきたい。

### 高屋直志（自民党、船井郡・北桑田郡）

①現地に出かけていく知事のとりくみを高く評価する。部課長にも好影響を与え、地方の抱える課題を現地・現場で聞くという形に。今後も積極的にとりくみ、副知事も足を運んでほしい。

②新しい事務文書の中に「新しい経営手法の導入」とあるが、その中身について具体的に。

【知事室長】①現地・現場主義の姿勢を全職員にも徹底したい。京都市はじめ44市町村に出かけ同じ目線で話し、声を聞きたい。副知事の2人体制になったので、分担と連携しながら、弾力的に出かけていただくようにしたい。

【職員長】②プラン、企画する、おこなう、その後のチェックが行政には一番欠けていると言われているが、行政評価システムの手法などにより、次のプランを企画していくシステムの事。

【高屋】多岐にわたる行政需要にタテ割行政では対応できない。ヨコの連携をつよめて対応を。

### 奥田敏晴（自民党、城陽市）

国際交流事業の中で、13年度、どういう事業が有益だったのか。旅券発給の状況について。府内の自治体で、国際交流協会のような組織をもっている自治体はどれだけあるのか。

【知事室長】大きな事業としては、エンジンバラに日本庭園をつくったこと。京都の造園組合

に協力してもらい、京都のもつ伝統の良さを出した。名誉友好大使による料理教室なども意味のある事業。国柄の違いが食べ物を通してわかり、一緒につくる中で気軽な国際化となる。

【国際課長】旅券の発給件数は、平成7～8年ごろから13万強で推移。昨年は、テロの影響もあり10万3千程度で、最盛時の75%に落ち込んでいる。府下の国際交流協会は16自治体。

【奥田】府の姉妹都市は5つあるが、府民に分かるような施策を。府内市町村の協会と連携をとって、国際交流の促進を。

### 武田祥夫（民主・府連、京都市北区）

国際交流事業について、「国際化プラン」にもとづく今日までのとりくみの総括と今後の課題は。今までの派遣の実績は。クレー協会組織事業内容は。また、府の分担金はどうなっているか。府職員の海外における派遣研修はどのようになっているか。国際化に対応できる人材の育成は急務であり、強化していただきたい。

【知事室長】「国際化プラン」は平成7年につくり10年計画としてすすめている。国際センターをつくったことが一番大きい。府民参加の国際交流事業が有意義。今後の課題としては、友好州等との交流はすすんできたが、経済交流を重視する必要がある。国際化だけで事業をやるのではなく、商工関係、環境関係など、幅広く京都府全体の国際交流をすすめていきたい。

【国際課長】クレーは昭和63年に設立されたもので、主な事業は、①自治体職員の海外派遣等の便宜供与、②府立学校で語学授業をおこなう外国青年の招致事業、③海外事務所を設けての国際的なネットワークづくり。平成4年度から、パリ、シンガポール、ソウルに職員を派遣。分担金は、年末ジャンボ宝くじの中に国際交流推進宝くじがあり、府への収益金が約4000万円。その2分の1程度をクレーに出している。

【職員長】海外派遣研修は、単独派遣が毎年5～10人、グループ派遣が毎年10～15人。平成11年度以降休止しているが、財政状況を見極めながら、検討していく。

### 水口 洋（公明・府民、京都市中京区）

①国際化行政を推進するにあたっての基本的な考え方は。

②法人にたいする人種差別撤廃条約の趣旨の徹底は、どのようにおこなわれているのか。

③外国人・留学生らがマンション・アパートを探すとき、外国人ゆえに入居契約を拒否されるケースが多いが、事実関係をどの程度、把握しているのか。業者指導はどのようにおこなっているか。救済策として、本府がどのような対策をとっているのか。

【知事室長】①地域・文化・人種の違いを認めあった上で、相互交流の中で新たなものが生まれてくる。違いを認識しながら交流をはかることが大事。障害はとりのぞくことも必要。

②「人権教育のための国連10年 京都府行動計画」にもとづいて、様々な啓発活動を人権啓発とも連携しながらすすめてきた。料理教室をやって共同作業しながら理解を深めるなど、個々のソフト事業も必要。③宅建業協会とも話をしながら、そういうことがないようお願いしている。それだけでなく、留学生の住宅保障制度を、昨年、創設したところ。

【水口】人種差別撤廃条約の法人への徹底はどうなっているのか。

【知事室長】とくに法人だけではないが、広報活動や街頭啓発などにとりくんでいる。

【水口】個々のケースに至るまでの、行政として国際化を徹底する責任は免れない。国際行政の推進にあたっては、その点をふまえた施策の展開を。「国境のない時代」に突入しており、常識をもった京都人が生まれるような国際化行政の推進を強く要望する。

## 家元丈夫（自民党、福知山市・天田郡・加佐郡）

①知事直轄組織は、企画立案をおこなうのか。それとも、たんなる部局のコーディネーターか。

②国際交流の推進をはかるためには、情報の発信・受信がなによりも大切ではないか。

③名誉友好大使は、どんな仕事をしているのか。

**【知事室長】**知事直轄組織は「司令塔」ではない。各部局が自立的に動くことが重要である。アクションプランも各部局が責任をもってやっており、全体スケジュールの調整はこちらでやっている。②ご指摘のとおり。

**【国際課長】**③研修会の講師、府立高や町村の小学校、人権月間でのTV出演、料理教室など。

## 松尾 忠昌（公明・府民、京都市山科区）

平成13年度決算は、実質収支が25年連続の黒字、単年度収支も黒字。きびしい財政状況のもとで「財政健全化指針」にもとづきとりくんだ結果。荒巻前知事の財政手腕を高く評価するとともに、副知事としてこれを支えた山田知事を高く評価する。

### 1) 中小企業金融対策について

10月の倒産は激増。府内の事業所は、10年間で2万社が廃業。中小企業は深刻な事態に。金融機関による貸ししぶり、貸しはがしはひどい。「保証協会の保証が必要」との冷たい態度は納得できない。いまこそ、プロパーで融資すべきであり、真面目にがんばっている中小業者に手を差し伸べるべき。6月に、知事・副知事に中小企業金融対策を要望したが、10月30日に発表された政府の「対策」の中で、新しい中小企業金融の方針が示された。知事・副知事をはじめ関係者の努力に感謝する。

①貸ししぶり、貸しはがしの実態はどうなっているか。どんな要望が出されているか。

②市中金融機関にたいし前向きに融資するよう働きかけ、国に強く指導を求めるべき。

**【知事】**金融の実態は、相談窓口においてきびしい話を聞いており、憂慮している。中小企業団体から融資円滑化の要望を聞いている。国にたいし強く要望してきた。臨時国会で、総合デフレ対策の一環として、中小企業信用保険法の一部改正により、RCCに送られた企業の対策も含め、セーフティネット保証の充実の措置が取られることになった。これらの措置も含め、金融対策の充実など最大限の対応をはかっていく。

国にたいしても、強く求めていく。

### 2) 府営住宅の整備について

新しい視点からの提案をしたい。少子・高齢化対策、家庭教育の推進、在宅介護の推進、高齢者の生きがい対策と同時進行的にすすめることが可能ではないか。核家族化がすすむ中で、様々な問題がおこっているが、これに歯止めをかけ、事態を打開する大きな要因の一つは三世代家庭・家族の復活。お年寄りの役割・責任が明確になり、老人医療費の抑制にもつながる。中国では、お年寄りを大切にした国は栄えた。

①府営住宅で三世帯が居住できる住宅の整備をはかること。②府営住宅への三世代家族の優先入居制度の創設。③広く、三世代家族への各種の優遇措置や制度の創設を。

**【知事】**高齢者の生きがいにつながる世代間交流の促進、子育て支援への高齢者の知識・経験

の活用、高齢者の地域活動への貢献などをすすめることが大変重要。「高齢者地域活性化推進計画」について、現在、計画を検討中。高齢者の社会貢献活動、仕事おこしをキーワードにした健康づくり、都市と農村や世代間の交流による仲間づくりなどを柱にして、計画を策定中。府営住宅における二世帯同居対策としての老人ペア住宅など多様な家族形態に対応した供給をおこなってきた。今後、三世帯が同居するために必要な整備ができるよう、公営住宅整備基準の緩和を国に要望していく。

### 3) 民医連中央病院事件について

①事件の全容解明と責任の所在、再発防止と医療への信頼回復のために、府として、今後、いかなる方針でのぞむのか。

②捜査当局としても、あらゆる角度から情報の収集と分析、疑わしき行為にたいする必要な調査は当然、すすめられていると思うが、とりくみの状況について報告を。

**【知事】**京都市と連携し、医療法にもとづく立ち入り検査を順次実施し、患者や家族への病院の対応状況の確認、検査実態や検査体制の把握に加え、病院管理運営に関する検証など、事件の全容解明にむけ調査中。府・市が推薦した感染症や学識経験、病院管理に豊富な知識と経験を有する委員により、原因究明委員会が11月1日に設置された。同委員会は、検査未実施による治療への影響や病院の管理運営実態などについて、現在、調査中。今後、事件の全容解明と責任の所在の明確化、再発防止策の確立などが重要な課題。府としては、立ち入り検査の結果と12月予定の原因究明委員会の報告をふまえ、市とも共同して十分な分析・検証をすすめ、国とも連携して厳正な措置を講じ、医療に対する府民の信頼回復に全力をあげる。

**【警察本部長】**府などが立ち入り検査をおこなうなど調査中であり、その状況を見守っている。刑罰法にふれる行為があれば、法と証拠にもとづき適正に対処する。個別の事案については、答弁を差し控えたい。

**【松尾】**国と連携し、中央病院がもっている資格がふさわしいかどうか検証し、厳正な処分を。関係者から告発がなされた場合、警察当局としてどう対応するのか。

**【警察本部長】**要件を備えた告発があった場合、法と証拠にもとづき厳正に対処する。

## 2点の要望

**【松尾】**①乳幼児医療費助成制度の拡充について、来年度予算で対象を拡大し、6才までの拡充をしてほしい。②名神高速京都東インターチェンジの名称を、「京都東・山科インターチェンジ」に変えてほしいとの声が高まっている。市とも携し、実現めざし、国に働きかけを。

## 西田昌司（自民・京都市南区）

### 1) 財政見直しについて

①税収が大変、落ち込んだ。財政健全化指針を立てた当初の見直しと大幅な落ち込み。健全化指針自体を見直さねばならないのでは。民間も厳しし事業実態にあり、財政建て直しのためには先ず、人件費削減をしなければならない。定期昇給の見送りなどを行っているが、まだまだ少ない。民間企業では10%~20%おろか仕事自体がなくなってしまうのが現実。そういうことを考えると大幅な人件費カットの政策を打ち出さない限り危機は乗り切れない。所見を聞きたい。

②税収を上げてる課題の一方、増税をとという意見が出るがもつてのほか。なぜ、税収が減っ

ているかという景気の落ち込み、これば一番の問題。政府は不良債権処理をすすめることで、景気問題より財政問題が先に取り上げられ勝ち。一番大事なのは景気を回復させ、国民経済を健全にしないと財政の建て直しができない。税収確保をするため知事として、先ず景気対策を重点的にしてと訴えていただきたい。ご所見を。

③中小企業の貸し渋り、貸しはがしが横行。利益は出て税金も払っているにもかかわらず貸しはがして倒産を余儀なくされてしまう企業が少なからずある。中小企業向けの金融対策に取り組んでいただきたい。

**【知事】** ①徹底した内部改革、既存施策の見直しなどに取り組むと共に、府税収入、地方交付税の確保に全力を尽くしてきた。基本的な方針は健全化指針ののっていきながら、大きな税収減について臨機応変にどれだけ対応していくかを加味しながら財政運営する必要がある。②人件費抑制は計画的に早い時期からやってきた。これからも教職員の定数改善など、いろんな面で人件費抑制、職員の組織改正の対策を講じる。予算についても課題対応型に改革するほか、短期で効率的な執行体制の確立、外郭団体の存在も含めた抜本的な見直し、病院経営の改善など内部改革の推進に全力をあげたい。③府の中小企業の現状を見れば景気の早期回復、中小企業を支える対策が強く望まれる。政府の総合的デフレ対策が地元中小企業に影響を及ぼさないよう、万全の措置を講じることが重要。国に地元中小企業の厳しい実態を踏まえた対策の強化をひきつづき訴えていきたい。また、中小企業信用保険法の一部が改正され、店舗の統廃合など、地域金融機関の再編による経営合理化で融資が減少している中小企業などをセーフティーネットなどの新たな対象にするなどの措置がとられた。こういう措置の活用も含めて中小企業の円滑な金融を確保するために、京都市、信用保証会とも連携し、緊急の金融対策の充実を図るなど、最大限の対応をしていきたい。

## 2) 男女共同参画社会について

①家族が音を立てて破壊されてきている。行政はどういう形でとりくむのか。男女共同参画社会とは、本来、子どもをつくって、育てていく、健全な家庭を築いていくこと。これが横に置いておかれて、「男女共同参画社会」の名前のもとに、女性の社会進出ばかりが議論されている。知事の考える共同参画社会とはどういうものか。

②どういう形で府民の声を聞いていくのか。本当の府民の声は、声なき大衆の声をどう吸い上げていくか。これはわいわいミーティングとは方向が違うのではないか。知事の理念、哲学が府民に伝えられ、それについてどういう意見が帰ってくるか、公聴の仕方のルールを決めてやらないといけない。知事の姿勢を聞きたい。

**【知事】** 男女がその意思と責任のもとにお互いに支え合い、喜びも悲しみも分かち合えるような社会をつくっていくことだと法律の主旨も踏まえて考えている。女性の社会進出のみを目指すものではない。子どもの犯罪、家庭の崩壊は大きな社会問題になっていることから次世代を担う青少年の健全育成のためには、家庭を構成するみんなが積極的に子育てに関わり、愛情豊かな、温かい、責任や社会規範を大切にする家庭を築いていくことが大切。できる限り両者の矛盾が生じるくとならないよう「女性政策推進専門会議」において議論を深めていただいている。今後、府議会や府民の意見や提案を十分に伺うなかで、共感とご理解を得られるものとしたい。基本姿勢は政策立案過程においてできる限り、多くの方々の知恵をいただき、その中で生まれた施策を広く府民のみなさんにお伝えすることによって、公正でわかりやすい、透明な行政をしていきたい。